

「いわて復興パワー」* 電気料金割引 募集再開！

募集期間：令和7年6月20日～令和8年9月末日まで

① 電気料金割引の概要

● 対象企業等

- 次のいずれかに該当する企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する認定認証等を受けた企業等

- | | |
|------------------------------------|--------------------|
| ・ いわて子育てにやさしい企業等 | ・ いわて女性活躍企業等 |
| ・ いわて働き方改革推進運動 | ・ 地域未来牽引企業 |
| ・ いわて地球環境にやさしい事業所(いわて脱炭素化経営企業認定制度) | ・ いわて森の棟梁 |
| ・ いわて健康経営認定事業所 | ・ 経営革新計画 |
| ・ いわて被害者支援センター民間賛助企業等 | ・ 岩手県「木づかい宣言」登録事業者 |
| ・ いわて木づかいサポーター | |

- 東北電力株式会社から高圧(6,000V)で受電する企業等

※ その他詳細は、いわて復興パワー募集要項等に記載

● 割引の内容

- 電力量料金の **6%** を割引

● 募集・受付期間

- 令和8年9月末日まで

(ただし、受付期間中に電気料金割引の供給可能量を超えた時点で受付を終了します。)

1事業所当たりの電気料金割引額【試算】



□ 工場等のお客さま

年間約67万円！

※電力量料金単価:30円/kWh、
年間使用電力量:約37万kWhで
簡易計算した場合



□ 事務所ビル・商業施設等のお客さま

年間約45万円！

※電力量料金単価:30円/kWh、
年間使用電力量:約25万kWhで
簡易計算した場合

※ 「いわて復興パワー」とは、平成30年4月から、岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携し、「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、東北電力は、岩手県内の企業等を対象とした割安な価格での電力供給を行なうとともに、企業局は、県の一般会計への繰出しを通じて、関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするものです。

▼ 岩手県ホームページのトップページから次の項目をクリック

県の機関（企業局）



地域貢献への取組み



いわて復興パワーの取組

いわて復興パワー



申し込み・お問合せ先等

〒020-0023

岩手県盛岡市内丸11番1号

受付時間：9時～17時

(土日、祝日等を除く)

岩手県企業局経営総務室内「いわて復興パワー事務局」

☎ 019-629-6389 FAX 019-629-6384 E-mail:EB0001@pref.iwate.jp

② 手続の流れ

① 募集・受付

- ☑ いわて復興パワー事務局で募集・受付実施中（R8.9末まで）

② 申し込み

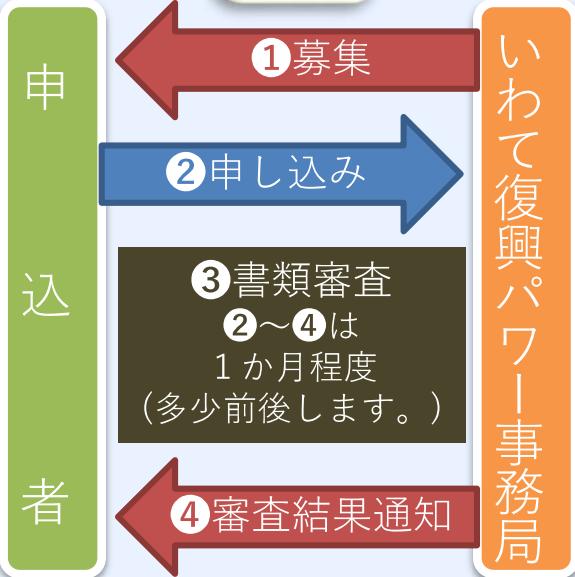
- ☑ いわて復興パワーの要件に合致し、電気料金の割引を受けたい企業等は、事務局に申し込み

③ 内容の審査

- ☑ 事務局は、要件に照らして審査

④ 適合・不適合の決定通知

- ☑ 事務局は、審査の結果を申込者に通知



③ 申込みに必要な書類

- いわて復興パワー適用申請書
- 供給場所等内訳書
- 電気料金請求内訳書（写）
- 適用要件確認書類（写）
- 年間電気使用計画書（必要に応じて）



※ 詳細につきましては、募集要項又は申請の手引き等を参照願います。

④ その他留意事項



- ☑ 電気料金の割引対象となる**補助金及び認定認証等事業**については、**募集要項 4(3)の規定に別途定める各一覧表**を参照願います。
- ☑ 申請書の不備等がない案件を受付順に採択し、**供給可能量を超えた時点で受付を停止**しますので、予めご了承願います。
- ☑ 本ブランドの電力は、東北電力株式会社の電力系統を通じて送電されるため、岩手県の水力発電所で発電された電力に限定されるものではありません。